

# 社会福祉法人における 理事会・評議員会の運営のポイント

～ 指導監査に対応できる適正運営のための知識と手続きを解説 ～

□日時：2019年 6月12日(水) 10:00～17:00 (6H)

□講師：税理士・行政書士

田中正明氏

□会場：本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)  
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主催：一般社団法人 日本経営協会

## □開催にあたって

社会福祉法人の新制度が始まって2年が経とうとしており、2019年度は初めての役員改選を迎える法人が大多数となります。また、新制度に合わせて所轄庁向けの指導監査ガイドラインも公表され、これに基づいた指導監査も行われているところです。

しかし、理事会・評議員会が新制度に基づいて行われておらず、ガバナンスに問題が生じている法人も、少なからず見受けられます。また、所轄庁の指導監査における指摘・助言の認識や指導内容の共有において齟齬が生じる場合もあり、指導監査を受ける法人側にも正確な知識が必要となっています。

そこで、本セミナーでは社会福祉法人がガバナンスを確保しながら指導監査に臨めるよう、法人の理事、評議員、法人事務局ご担当者を対象に、理事会・評議員会を適正に運営するための実務ポイントを解説いたします。

対象 社会福祉法人の理事、評議員、法人事務局ご担当者

## 講師紹介

税理士・行政書士

田中正明氏

昭和35年兵庫県生まれ。平成4年税理士試験合格。平成5年税理士登録。平成10年田中正明税理士事務所を開業し、現在に至る。

社会福祉法人、社会福祉協議会、医療法人、公益法人の顧問に就任。非営利法人の会計・税務を専門とし、兵庫県社会福祉協議会の顧問税理士を務める。

現在、税務会計研究学会正会員、全国1,600名の税理士・公認会計士で組織するTKC社会福祉法人経営研究会の専門委員を務める傍ら、HP「社会福祉法人会計QA」の回答者として社会福祉法人・職業会計人の指導を行っている。

〈著書〉

「新しい社会福祉法人制度の運営実務」(TKC出版)、  
「社会福祉法人の会計実務」(共著/TKC出版)、「税務QA3月号 社会福祉法人における収益事業の範囲」(税務研究会)等。

## ■ 申込要領 ■

参加料：  
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	28,000円	2,240円	30,240円
一般	31,000円	2,480円	33,480円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。  
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

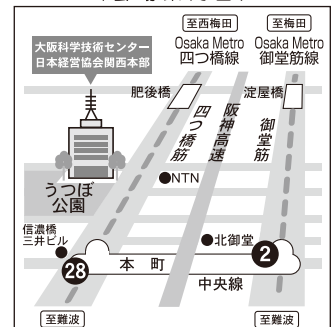
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

### キャンセルについて

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- その他：
- 教材は原則として当日お渡しいたします。
  - ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
  - 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
  - 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

### 〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>  
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail [ksosaka@noma.or.jp](mailto:ksosaka@noma.or.jp)

ご参加の方々には、田中正明氏の著書『[改訂新版]新しい社会福祉法人制度の運営実務 ー平成29年施行社会福祉法対応版ー』をテキストとしてお配りいたします。

## □プログラム

### I. 改正社会福祉法の概要

- (1) 社会福祉法人の機関
- (2) 社会福祉法人の指導監査 (ガイドライン)

### II. 理事会の運営

- (1) 理事会の招集手続き
  - ① 招集権者 (原則と例外)
  - ② 招集通知の内容・通知の方法 (書面以外によることの可否)
- (2) 理事会当日の運営のポイント
  - ① 理事会の出席者数と成立要件 (最低数、中途出退席、代理等の可否)
  - ② 議長の選出と議事の成立 (議長の位置づけ、役割、制限)
  - ③ 議題・議案と決議の要件 (動議の取扱い)
  - ④ 特別利害関係理事となる利害関係の事例
  - ⑤ 特別利害関係理事がいる場合の運営上の注意
  - ⑥ 理事長・業務執行維持の職務執行報告の内容
  - ⑦ 監事・会計監査人への通知・出席 (監査報告、意見の相違)
- (3) 決議の省略と報告の省略
  - ① 決議の省略の方法 (みなし決議の実務的方法、議事録の作成の要否)
  - ② みなし決議が望ましくない場合
  - ③ 報告の省略
- (4) 議事録
  - ① 議事録の作成と署名・記名押印
  - ② 議事録と理事長選定の登記 (実印と印鑑証明書の添付の要否)
  - ③ 保管と閲覧 (閲覧する権利がある者と裁判所の関与)

### III. 評議員会の運営

- (1) 評議員会の招集手続き
  - ① 招集権者と理事会による決定
  - ② 招集通知の内容・方法 (メールによる通知の可否)
- (2) 評議員会当日の運営のポイント
  - ① 評議員会の出席者数と成立要件
  - ② 議題・議案と決議ができる事項の制限 (動議の取扱い)
  - ③ 役員の選任議案 (決議の方法、任期の開始の設定、補欠選任等)
  - ④ 特別利害関係評議員と運営上の注意
  - ⑤ 監事・会計監査人への通知・出席 (監査報告、意見の相違)
- (3) 決議の省略と報告の省略
  - ① 決議の省略の方法 (みなし決議の実務的方法、議事録の作成の要否)
  - ② 報告の省略
- (4) 議事録
  - ① 議事録と登記 (作成者、署名・記名押印)
  - ② 保管と閲覧 (閲覧する権利がある者)

### IV. 評議員選任・解任委員会の運営

- (1) 委員の構成
- (2) 招集手続き (重要な開催時期の決定)
- (3) 決議と省略の可否 (補欠選任の決議)
- (4) 議事録

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(2)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (田中) 宛

NOMA 「社会福祉法人における理事会・評議員会の運営のポイント」参加申込書 (2971)		2019.6/12 30,240/33,480
(フリガナ) 団体名:	TEL ( ) - FAX ( ) -	ご派遣責任者:
(フリガナ) (〒 ) 所在地:		所属・役職:
参加者氏名	所属・役職名	ご経験年数
(フリガナ)		年 月
(フリガナ)		年 月
(フリガナ)		年 月
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。		●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 〔 通信欄 〕 ご請求先 (ご担当) _____ (ご所属)

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要